

# いのち支える八戸市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない八戸市を目指して～

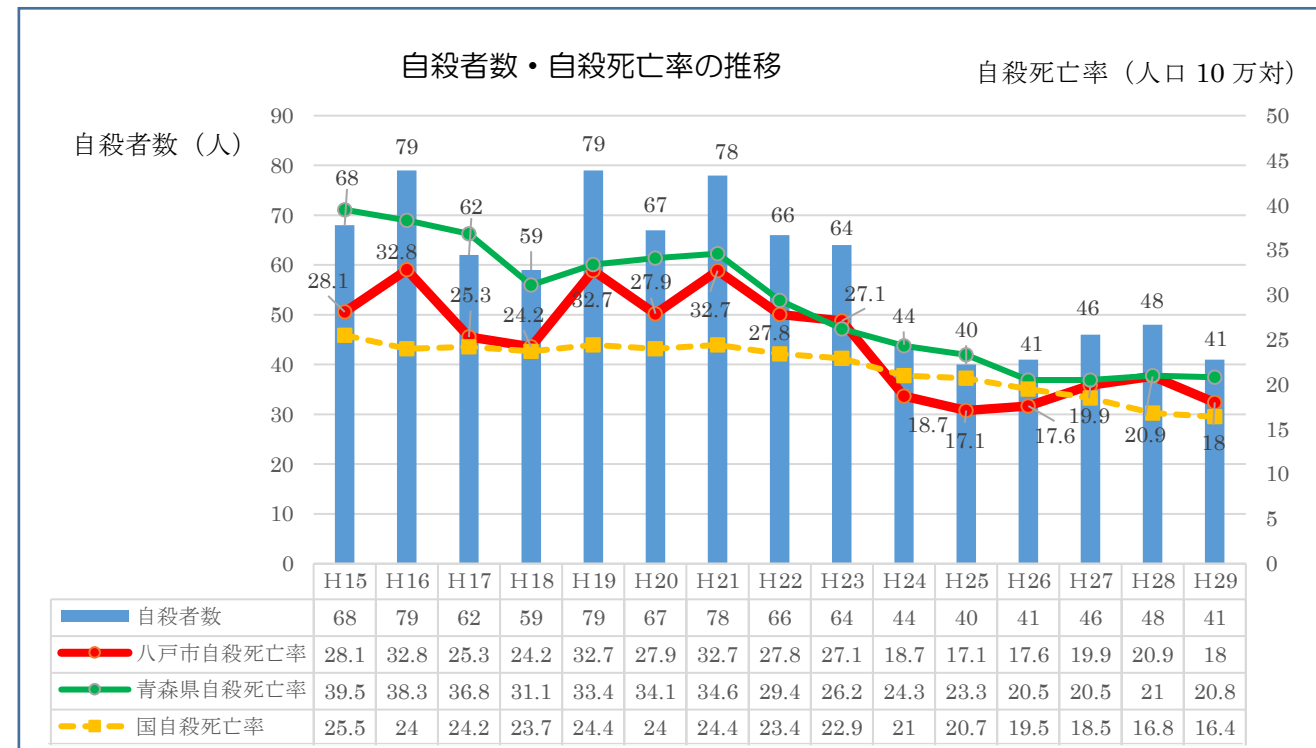
【概要版】

**計画策定の趣旨** 平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務づけられました。本市も、自殺対策大綱の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、地域の実情に即した自殺対策を総合的に推進するために、本計画を策定します。

**計画の期間** 令和元年度から令和6年度

**自殺対策の数値目標** 国の目標に準じた自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少を目指します。  
 【計画期間中の数値目標】令和6年までに、自殺死亡率を15.0以下とすることを目標とします

**自殺の現状** 本市の自殺者数は、ピーク時と比べると減少傾向にあります。自殺死亡率は、全国よりも高い状況です。



<人口動態統計（厚生労働省）、青森県保健統計年報より八戸市作成>

## 施策の体系・内容

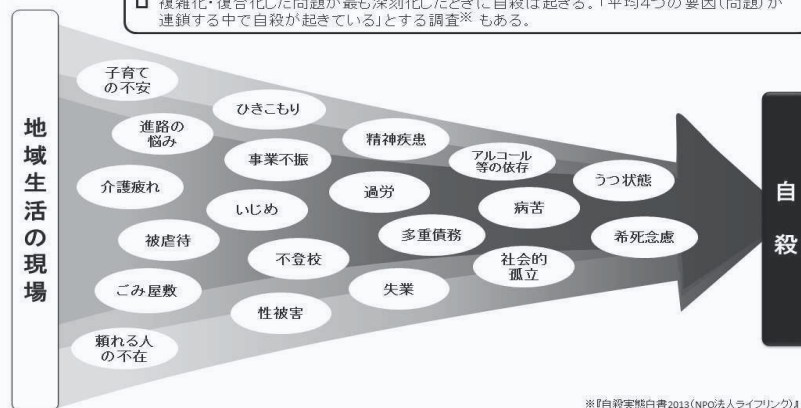
<目指す姿>

全ての市民がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない八戸市

施策の内容	具体的な事業例	
1. 基本施策 (全国的に実施することが望ましい基盤的な取組)	(1) 地域におけるネットワークの強化	八戸市自殺対策ネットワーク会議
	(2) 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修
	(3) 市民への啓発と周知	自殺予防講演会
	(4) 生きることの促進要因への支援	精神保健福祉相談
	(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	心のケア研修講座
2. 重点施策 (本市の自殺者数の多いハイリスク群に対する取組)	(1) 高齢者対策	高齢者あんしん相談
	(2) 生活困窮者対策	生活困窮者自立相談支援事業
	(3) 勤務・経営対策	若年者・離職者対策事業
3. 生きる支援関連施策 (基本・重点施策以外の自殺対策に関連した事業・取組)	ひきこもりに関する講演会	

## 自殺の危機要因イメージ図 (厚生労働省資料)

□ 社会が多様化する中で、地域生活の現場で起きる問題は複雑化・複合化している。  
 □ 複雑化・複合化した問題が最も深刻化したときに自殺は起きる。「平均4つの要因(問題)が連鎖する中で自殺が起きている」とする調査※もある。



※『自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)』

◀◀◀◀ ひとりで悩まないで! ▶▶▶▶

相談窓口	電話番号	受付時間等
八戸市保健所 健康づくり推進課	保健師による健康相談 (面接・電話) 43-9184	月～金 10:00～12:00、13:00～16:00 (予約不要) ※祝日・年末年始を除く
八戸市保健所 保健予防課	精神科医師による 精神保健福祉相談 43-2292	2日前までに予約 相談実施日時: 毎月第2水曜日 14:30～17:00 ※祝日・年末年始を除く
青森県立精神保健福祉センター こころの電話	017-787-3957 017-787-3958	月～金 9:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く
NPO法人あおもりのちの電話	0172-33-7830	毎日 12:00～21:00
県民のための自殺予防 いのちの電話	0120-063-556	毎月1日(1月のみ15日) 12:00～21:00 フリーダイヤル
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間 365日 フリーダイヤル

